

第3回 加西市公共交通活性化協議会 議事録

1. 日 時：平成21年3月6日（金） 14:00～15:30

2. 場 所：加西市役所 多目的ホール

3. 出席者：

	所 属 団 体	役 職 名	氏 名	代 理
会 長	加西市	副 市 長	東郷 邦昭	
委 員	加西市経営戦略室	室 長	玉置 博充	
	加西市地域振興部	部 長	柏原 邦章	欠 席
	加西市都市開発部	部 長	平井 住夫	欠 席
	兵庫県北播磨県民局県土整備部	部 長	濱田 士郎	松本 正利 (企画調整担当 主幹)
	神姫バス株式会社バス事業部	取 締 役 バス事業部長	丸山 明則	
	神姫バス労働組合代表	書記長	中川 貴水	
	北条鉄道株式会社	専務取締役 鉄 道 部 長	柴田 秀雄	
	兵庫県バス協会	代 表	小西 一夫	
	兵庫中央バス株式会社（兵庫県タクシー協会東播磨会代表）	代表取締役 社 長	宇高 昌利	
	神戸国際大学経済学部都市環境・観光学科	教 授	土井 勉	
	加西市議会	議 員	桜井 光男	欠 席
	国土交通省近畿運輸局企画観光部交通企画課	課 長	堤 俊哉	欠 席
	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部	首席運輸企画 専 門 官	吉村 靖弘	吉本 道明 (運輸企画専門官)
	兵庫県加西警察署	署 長	村上 孝次	小林 卓史 (交通課長)
	加西市区長会	会 長	平井 和	欠 席
	加西市老人クラブ連合会	会 長	三宅 通義	
	加西商工会議所	会 頭	丸本 優	欠 席
	株式会社加西北条都市開発	専務取締役	安井 宥司	
	市民公募委員	—	池田 孝一	
	専門委員	神戸大学大学院工学研究科	教 授	喜多 秀行
オブザーバー	国土交通省近畿運輸局鉄道部計画課	課 長	長谷川 吉治	
	国土交通省近畿運輸局自動車交通部旅客第一課長	課 長	下谷 富雄	欠 席
	兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課	副 課 長	安川 徳	

(順不同 敬称略)

	所 属 団 体	氏 名
事務局	加西市経営戦略室	伊藤 勝
		山下 敦史
	(株)丸尾計画事務所	丸尾 哲也
		西村 和記

4. 配布資料

- 次第
- 資料1 加西市公共交通総合連携計画（案）
- 資料2 市民アンケート調査結果
- 資料3 各種ヒアリング結果
- 資料4 パブリックコメントの結果報告
- 資料5 第2回加西市公共交通活性化協議会議事録
- 資料6 出席者名簿

5. 開会

（事務局）

ただいまから第3回加西市公共交通活性化協議会を開催します。

今年度委員の皆様にご協力いただきながら、加西市公共交通総合連携計画を検討して参りましたが、本日ご提案させていただき案はその最終案となっております。とくに、第5章の事業プログラムの作成にあたりましては、実施主体の関係者の方には大変ご協力をいただきありがとうございました。

なお、この計画案は、本日の協議を経た後に事務局で本日の協議内容を反映させ、土井議長の確認を得たうえで、正式な計画書として近畿運輸局に提出する予定です。

初めに当協議会の会長よりあいさつをいただきたいと思います。

（会長）

本日はお忙しいところ当協議会のために、加西市まで遠路はるばる来ていただきまして誠にありがとうございます。

前回の第2回の協議会以降、公共交通再編部会の部会委員の皆さまにおかれましてはお忙しい中、加西市の公共交通のあり方について、いろいろとご協議いただき大変ありがとうございました。本日は今年度検討していただきました総合連携計画の最終案を提案させていただきます。この計画を実施することによって今後、公共交通の不便地域を減少させ、生活の足に困っている方を救うための公共交通網を構築して、北条鉄道や路線バス等の既存交通の活性化を図りたいと考えております。

しかしながら、この計画を実施していくためには、公共交通を支える市民、公共交通の事業者、行政、この三者が共通の目標を持ってそれぞれの役割を認識し行動して、協力することが重要です。そういった意味でここにお集まりの方々には、今後とも加西市の公共交通が活性化するように、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

（事務局）

ありがとうございます。

この度、委員の変更がありますのでご報告させていただきます。

区長会長が先の区長会総会におきまして変わられたため、本日付で当協議会の委員としてご就任いただくことになりました。

それでは、協議事項に移る前に、1月22日から2月12日まで実施しましたパブリックコメントのご報告をさせていただきます。

6. パブリックコメントの結果報告

事務局より、パブリックコメントの結果報告について説明。(資料4)

7. 協議事項

○ 議長あいさつ

(議長)

年度末に関わらず皆さんお集まりくださりましてありがとうございます。今日、皆さんに見ていただきます計画案につきましては、残念ながら今日はご欠席でありますけれども、神戸大学の喜多先生をはじめ、部会の皆さまが検討され、パブリックコメントによる意見も反映させて、計画をまとめられたということになっています。

この計画の目的というのは、加西市は非常に自動車の分担率が高い車中心のまちではありますけれども、やはり車を気軽に利用できない人たちがかなりいらっしゃいます。これからの高齢社会を考えていくと、こういう人たちがさらに増えていくだろうと思います。こういう人たちがもっと移動しやすくなるためには、公共交通というのは加西市にとって必要なものであり、それをどのようにして持続可能なものにしていくかということが最大の課題であるということで、今回の連携計画を立てられていると思います。

先ほど会長からのご挨拶にもありましたように、こういうものを実現していくときに、行政だけがいくら頑張っても実現するのは難しく、住民の皆さま、事業者の皆さま、さまざまな行政機関の皆さまのご協力があって初めて実現できるものになっていくと思います。このことを前提にして、本日は積極的に皆さまからご意見を賜わり、最終的な計画案をまとめていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

(1) 加西市公共交通総合連携計画(案)について

事務局より、加西市公共交通総合連携計画(案)について説明。(資料1)

(議長)

確認になりますが、30頁以降の事業プログラム項目のところ、黒い色になっている事業とグレーになっている事業と、色分けされているのは何か意味があるのですか。

(事務局)

黒の帯は事業実施を予定している事業であり、グレーの帯は今後事業実施に向けて検討していく事業として色分けしています。この説明を計画書に追加します。

(議長)

これだけたくさん項目がある中で、全部一度にはできないので区分したということですね。

(委員A)

老人会の役員会でもこの計画案を紹介していきたいと思います。この計画案で高齢者に対するいろいろな配慮をしていただいております。後はこれをいかに高齢者が活用できるような、あるいは知識を持っていくかというような、PRの問題だけではないかと思っております。いずれ自動車の免許証を返納しなくてはならないという高齢者がたくさん増えてくるとは思いますが、いま車を持っておられる方は車が便利ですので、なかなか公共交通を利用するという考え方がならないと思います。

いずれ車を運転できない日が来るので、いまの間にいかにPRするか、あるいは実践をしていくかということが重要ではないかと思いました。いろいろまとめていただいた中で、これをどのように次年度に活用していくかということが大きな課題ではないかと思えます。

(議長)

市民が支えないと、行政だけがやっていっても限界があります。利用者が増えるとさらにサービスが上がっていくので、是非自分のものだと思っていただいて、公共交通を積極的に利用していただきたいと思えます。

(委員A)

病院などでは既に送迎をしながら患者や客を確保して運営しているというところも多々ございますので、高齢者はそういうところを望んでいるというのが現状ではないかと思えます。商業施設でもこのようなことが考えられると思えます。

(委員B)

事業プログラムの中の、賑わいある鉄道駅整備という31頁のところ、実施主体として加西市観光まちづくり協会が入っていますが、加西市観光まちづくり協会は協議会の構成員には入っておられないのですか。

(事務局)

構成員ではないのですが、事務局と観光まちづくり協会が念入りに話し、合意を得たうえで事業プログラムに挙げています。

(委員B)

実際に事業を運営するときには、参加していただくということですか。

(事務局)

はい、そうです。

(議長)

協議会の構成員ではないけれども、実際に事業を実施していくときには協力しないといけない関係であり、事業プログラムに挙げておく方が協力も得やすいと思えます。加西市観光まちづくり協会を実施主体に挙げておくことに対して、とくに異論はないということによろしいですか。

(全委員)

異論なし。

(委員C)

コミバスの万願寺芥田線・若井線をデマンド型に移行というのが、平成21年10月に実施すると書かれていますが、これはこういう形で進んでいくということですね。

(事務局)

はい、このような方向性で今後進めていく予定です。

(委員C)

以前、協議会や部会の中で、過疎地有償運送の検討を盛んにしていましたが、この計画案の中には過疎地有償運送がありません。過疎地有償運送はまだ可能性として残っていると思っただけですか。それとも27頁に書いてあるように、デマンド型公共交通というものに含まれているということですか。

(事務局)

大きな方針としては、西在田地区の万願寺芥田線・若井線の運行エリアはデマンド型に移行していくということで、その具体的な手法としては、今後皆さんと検討していくということになります。

(議長)

デマンド型公共交通の運行手法として、過疎地有償運送が選択肢としてあるかどうかということですね。これは、何かを決定しないと事業が進まないということで、平成21年10月ごろに事業を実施することを決定し、実施手法についてはこれから皆さんと考えていくということだと思います。ですから、過疎地有償運送という手法も一つの選択肢としてあると思います。

(委員C)

わかりました。

(委員D)

この計画案の考え方が既存の公共交通を最大限活用しながら、いろいろな事業を展開していくということになっていますので、事業者としては今後も加西市さんと協力していろいろやっていきたいと考えています。

(議長)

お互いに力を合わせていくということが重要ですね。

(委員E)

地域のタクシーとしましては、タクシー事業として維持していくことが可能な形も統括して考えていただきたいと思います。タクシーの持つ特徴をもっと活用した計画も考えることができますので、それらも別の枠内でお考えいただきたいと思います。

(議長)

とくにこの計画案で、問題があるという点は具体的に何かありますか。

(委員E)

事業プログラムで言いますと、委員Cもおっしゃったデマンド型の実施手法をどういう形で行うのか、まだ協議が必要だと思います。

(議長)

そうですね、お互いに持っているノウハウを活用した協議ができれば良いと思いますので、是非よろしくお願い致します。

(委員F)

北条鉄道もこの計画案でいいのではないかと思います。事業を実施していく中で、具体的に対応していきたいと考えています。

(議長)

31頁の賑わいある鉄道駅整備の事業項目の説明の中に「特別指定区域制度を活用して」という表現がありますが、何をするのか、どんなことなのかをもう少し説明してもらえますでしょうか。

(事務局)

加西市はほとんどが市街化調整区域というところであり、住宅やマンションなどいろいろな施設を建てにくい区域となっています。しかし、県の条例の中で、鉄道駅を中心に特別指定区域を設定することにより、開発がしやすくなるという制度ができました。この制度を活用して、市街化調整区域で

ある北条鉄道の法華口駅周辺を目的型指定区域として、開発しやすくしていきたいと考えています。

(議長)

市街化調整区域というのは、基本的に市街化を規制する区域なので、人口が張り付いてはいけない地域として設定されています。駅やバス停の周りに人口が張り付かないと鉄道やバスの利用者が少ないのは当然なので、市街化を促進していきたいけれども、急に全駅を対象とするのは難しいです。ですから、まず法華口駅から特別指定区域制度を導入することで市街化を図れるような仕組みを、平成21年から検討していくということですね。

(委員G)

公共交通活性化総合プログラムの平成21年度の公募が3月5日から始まっており、締切が26日となっています。それに間に合わなければ、公共交通活性化総合プログラムとして受付できませんので、ご注意ください。

(議長)

締切までに、今日議論いただいた内容を反映した計画を策定しなければいけませんね。

(委員H)

28頁の公共交通網再編方針の定時定路線型とデマンド型を役割分担で使い分けられています。いま県下でもコミュニティバスで運行している事例やデマンド型のタクシー的なもので運行されている事例がありますが、なかなかその役割分担がはっきり決まっていない現状であり、加西市さんでこのような役割分担をされようとしていることを興味深く拝見させていただいています。定時定路線型とデマンド型の役割分担はどのような考え方でされようとしているのか。

(事務局)

計画書の28頁の左下に、輸送需要からみた効率的な公共交通機関の検討ということで、定時定路線型である小型バスが効率的なライン、デマンド型であるワゴン車が効率的なラインを示しています。運行方法としては、大量にある程度運送できる定時定路線型と、大量には輸送できないが細かな運行ができるデマンド型の2種類に大別できます。そういった特徴をみながら、その地域の需要に応じたものを導入するという考え方で、定時定路線型とデマンド型の役割分担を行っています。

(議長)

需要や費用対効果をみながら、車種を決めてきたということですね。

(委員B)

意見ではないのですが、連携計画は今後国土交通大臣宛に申請する訳ですが、その前に必ず事前チェックが入ります。その際に、ちょっとした文言も変えていただいたり、順序を変えていただくことがございますので、その辺のご理解をいただきたいと思います。

(議長)

書いてある内容については変わらないけれども、それは国土交通省の様式、形に揃えるということですね。

この計画としては、一つはいまご意見が集中した事業プログラムと、事業プログラムは何のためにあるのかということで、25頁に示されている計画の目的がすごく大事なことだと思います。この計画では、車を気軽に利用できない人たちの移動を公共交通で確保することと、中心市街地の活性化を目

的とするということです。その目的を達成するために、事業プログラムがたくさんある訳です。

最後に 35 頁の計画の見直しということで、この事業プログラムが当初の目的の、車を気軽に利用できない人たちができるだけ助けられることができているのか、また、中心市街地の活性化にうまく適合しているのかという視点から、それぞれの施策をチェックしていき、そのチェックの結果、うまくいっている事業はさらにより良くなるよう事業を推進し、あまり良い結果ではない事業についてはどんどん見直していくことで、より効果的な事業で計画の目的を達成していくということです。このような体制で次年度の実証運行を続けて行い、皆さんが公共交通を自分のものとして考えていただくような、地域に根ざした公共交通を作り上げていくということが目的なのです。

ほかに関心はございませんでしょうか。

(全委員)

特になし。

(議長)

特になしでしたら、本日の皆さんのご意見を用いまして明確な修正項目はないということです。ただいまご議論を持ちまして、加西市公共交通総合連携計画案の案を外して、連携計画として承認されたということになります。

8. その他

(1) 今後の予定について

(事務局)

今後の予定を 2 点ご報告させていただきたいと思います。一つは、本日協議いただきました計画案は、今月中に表現、文言等の修正などを行いまして、近畿運輸局に正式な計画として提出することを予定しております。

もう一つは、来年度以降、この計画に記載された項目を実行するために、3 月 26 日までに来年から 3 ヶ年の公共交通活性化総合事業計画の認定申請を行いまして、認定を受けた後、計画事業を随時実施していきたいと考えております。

9. 閉会

(事務局)

今年度、委員の皆様におかれましては、貴重な意見を多数いただきましてありがとうございました。本日の会議をもちまして、当協議会において連携計画策定事業をほぼ終了することができました。各委員の皆様には、今年度いろいろとご協力を賜りましてありがとうございました。

なお、計画書の完成版につきましては、後日各委員の皆様にご送付させていただき予定となっております。

これをもちまして、第 3 回加西市公共交通活性化協議会を終わらせていただきたいと思います。どうも本日はありがとうございました。

以上